

よりよいまちづくりへ

7月から市役所の組織を見直しました

新たな行政課題に対応するため、7月から市役所の組織を見直しました。

部名	課所名など		内容
	旧	新	
総務部	防災対策課 原子力安全対策室	原子力安全対策課	原子力安全施策を推進
財政部	—	市民税課 ふるさと寄附推進室	ふるさと寄附制度の活用を推進
生活環境部	環境都市推進課	環境推進課	環境美化と市民生活の衛生管理を効率的・効果的に推進
	環境衛生課		
保健福祉部	社会福祉課	福祉総務課	福祉事務の調整機能を強化
		生活支援課	生活保護事務の業務体制を強化
都市建設部	—	住政策推進課 空き家対策室	空き家の利活用と適正管理を推進
産業経済部	商工振興課 雇用労働係	商工振興課 雇用労働対策室	雇用労働政策を推進

問合せ 行政マネジメント課 ☎ 内線 310 FAX 22-7170

高校などを卒業し、市内の中小企業などに就職した方へ

令和5年3月に高等学校などを卒業し、市内中小企業などに就職した方に祝金を支給します。

支給額 **30**万円

対象 令和5年3月に高校などを卒業後、市内の事業所などで正社員として就労を開始し、6か月以上就労している方

申請期間 就労開始後6か月を経過した日から、来年3月29日(金)まで

申請方法 交付申請書(市HPからダウンロードできます)と添付書類を直接か郵送で、商工振興課へ



問合せ 商工振興課 ☎ 内線 429 FAX 24-1713

価格高騰でお困りの方へ



詳しくはこちら

価格高騰に直面し、特に家計への影響の大きい住民税非課税世帯などに対して、給付金を支給します。

対象	申請方法
① 令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯	7月7日付で送付する確認書か申請書に必要事項を記入の上、返送してください。
② 価格高騰の影響により家計が急変し、住民税均等割非課税世帯と同様の事情にある世帯	必要書類を直接か郵送で、価格高騰重点支援給付金申請窓口【市役所1階(101会議室)、8:30~17:15(平日) 9:00~17:00(土・日曜日と祝日)]へ

支給額 1世帯につき **3**万円

申請期間 7月10日(月)~9月30日(土)

問合せ 価格高騰重点支援給付金コールセンター
☎ 050-3354-0180 FAX 33-5400

エアコンや冷蔵庫を買換えする方・買換えされた方 省エネ家電の購入費を補助します



詳しくはこちら

エネルギー価格の高騰による家庭の負担軽減のため、今年の4月以降に省エネ性能の高いエアコンや冷蔵庫に買換えの方などに対し、購入費用の一部を補助します。

対象者 市内店舗で、次の省エネ家電の買換えを行った市民の方

【エアコン】

省エネ基準達成率 85% 以上
(目標年度 2027 年度)



【冷蔵庫】

省エネ基準達成率 100% 以上
(目標年度 2021 年度)



統一省エネラベルの例

←省エネ型
製品情報
サイト

- * 新品で購入したもの
- * 75歳以上の方がお住いの65歳以上のみの世帯で、家にエアコンがない場合は、エアコンの新規購入も対象です。
- * その他の要件もあります。詳しくは市HPをご確認ください。

購入期間 4月1日(土)～9月30日(土)

補助額 3万円 (1世帯1回限り定額)

* 購入額が3万円に満たない場合は購入額

申し込み 8月1日(火)から10月31日(火) (必着) までに申請書類を郵送で、省エネ家電導入促進事業窓口 (環境推進課内) へ

* 予算額に達した時点で、受付を終了します。

問合せ 省エネ家電導入促進事業窓口 ☎ 050-5528-5025

* 7月13日(木)から
問合せ窓口を始
めます。



楽しく学べる！県内最大級の環境イベント エコフェスひたち2023を開催します

実験・体験を通して楽しく環境について学べるブースが数多く並ぶ環境イベント「エコフェスひたち2023」を開催します。ぜひお越しください。

とき 7月22日(土) 午前10時～午後4時 (雨天決行)

ところ 日立シビックセンター、新都市広場、マープルホール

内容 楽しく環境を学べるブース、手作り工作コーナー、エコカーの展示・試乗、スタンプラリー、グルメコーナー など

エコフェスを冷やせ！

みんなで打ち水

昔ながらの「打ち水」に参加して、楽しみながら涼しさを体験しましょう！

とき 午後0時10分～、2時40分～

* 参加希望者は各回15分前に日立シビックセンター新都市広場に集合

浴衣での参加者にはエコグッズをプレゼント！(各回先着20人)

問合せ エコフェスひたち2023実行委員会事務局 (環境推進課内) ☎ 内線 298 FAX 21-5016



エコフェス会場で**使用済小型家電**を回収！

とき 午前10時～午後4時

回収品目 回収ボックスの投入口 (縦15cm × 横30cm) に入る小型家電 (携帯電話、デジタルカメラ、ノートパソコン、電卓、携帯型ゲーム機など)

* ゲーム機などの分解体験も予定

問合せ 資源循環推進課

☎ 内線 547 FAX 24-5301

